

「生きる力」を育む

12月5日（火）

今学期も残り3週間となりました。2学期のまとめの時期です。来週の火曜日からは懇談会も始まりです。懇談までに家庭でも親子で話し合いの場を持ちましょう。2021年度から新学習指導要領が本格実施されていますが、文部科学省は新しい学習指導要領にも引き続き、「生きる力」を育てることを明記しています。また、「主体的・対話的で深い学び」を目指したアクティブラーニングが重視されています。アクティブラーニングとは、主体的に学びとること。学んでいく過程も大切にしていくことで生徒の「生きる力」を育むとされています。しかし、これからの教育は学校のみで完結することは不可能です。家庭や地域にも学校を支えていただき、社会全体で子どもの成長を支えていかなければなりません。小学校から中学校の教育要領の主な目的に「生きる力」を育む学習をしていくことが明記されました。ますます進んでいく国際社会に向け、これまでの学習では身につけなかった様々な視点を持つ子どもを育てることが目的とされています。具体的には、「基礎的な知識を実生活の場に活かす力」「思考力・判断力・表現力の育成」「自ら課題を発見し解決する力」「コミュニケーション能力を高める」「情報を取捨選択する」などです。上でも述べたように、これらの能力を高めるのは学校だけで完結できません。「早寝・早起き・朝ごはん・歯みがき」を心がけることや晩ご飯時に「学校であったこと、友達関係など意識して話をする」、「保護者と一緒に様々な体験をする」ことなども大切です。ゲームやテレビの時間など家庭内のルールについて約束事を決めることも「生きる力」を育むためには大切なことです。生活の中でちょっとした意識を持って子どもと関わるのが刺激となり、子どもが自ら学ぼう・知りたいという意欲へとつながります。

昨日の校内研究授業の様子（3年生家庭科）

